

科目ナンバー	POL-A-2-05		
授業コード	31033		
科目名	地方自治論入門		
担当者	鈴木 克洋		
開講期	2022年度秋学期	科目区分	週間授業
履修開始年次	1年	単位数	2単位
曜日/時限	土曜2限	授業の方法	講義
授業題目	地方自治論入門		
授業の達成目標	日常生活に深く関わる地方自治体の仕組み、地方自治の役割、地方公務員の仕事への理解を通じて、市民の権利、市民と自治体とのかかわり方を学び、説明できるようになる。		
今年度の授業内容	具体的なまちづくりの事例を通して、地方自治の制度、自治体の組織・活動について学ぶ。		
準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間について	各回の授業で扱うテーマについて、事前に教科書（配付資料があればそれを含む）の関連箇所を読み、疑問に思うことを予め整理しておく。講義終了後は、ノートを見直して自分なりにまとめ直し理解を深めておくこと。	合計60時間	
自習に関する一般的な指示事項	身の回りの出来事やニュースなど、地方自治体に関わる物事を深く掘り下げて、調べたり考えたりする習慣を身に付ける。		
授業スケジュール			
第1回	ガイダンス		
第2回	地方自治とは（地方自治の本旨）		
第3回	地方自治制度の登場人物と相互関係		
第4回	知事・市町村長と自治体職員（執行機関の組織と役割）		
第5回	知事・市町村長と地方議会（二元代表制とは）		
第6回	国と地方の役割分担、都道府県と市町村の役割分担		
第7回	地方分権改革はなぜ必要か		
第8回	地方分権改革の成果と課題		
第9回	地方財政制度の仕組み（地方財政計画と地方税）		
第10回	地方自治体の予算決算と財政健全化		
第11回	条例の制定		
第12回	住民による統制（直接請求と住民投票）		
第13回	これからの地方自治体のあり方（住民参加と協働）		
第14回	住民参加型のまちづくり（実例を通して）		
第15回	まとめ		
授業の運営方法	受講人数や理解度による授業内容の変更があるので、ポータルからの講義連絡を見落とさないこと。遠隔授業の実施の場合は、Microsoft Teamsによるリアルタイム授業を基本とする（チームコードは事前に通知する）。		
課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法	講義にて回答の解説と講評を行ったり、模範回答等をポータルに掲載又はMicrosoft Teamsで配信したりする。		
成績評価の方法 ※次の評価基準・割合に基づき評価されます。			
評価の種類	割合（％）	評価方法、評価基準	
授業参加		40%	課題の提出、発表
その他		60%	定期試験または小テスト
テキスト	初回の授業で指示する。初回の授業には本講義のシラバスを持参すること。		

参考文献	<p>村林守（2016）『地方自治のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書 今井照（2017）『図解 よくわかる地方自治のしくみ 第5次改訂版』学陽書房 北村亘、青木栄一、平野淳一（2017）『地方自治論 2つの自立性のはざままで』有斐閣ストゥディア 柴田直子、松井望（2012）『地方自治論入門』ミネルバ書房 伊藤敏安（2009）『地方分権の失敗 道州制の不都合 円滑な推進に向けた経済学的論点整理』幻冬舎ルネッサンス</p> <p>※中学「公民」、高校「政治・経済」の教科書も参考になります。</p>
関連ページ	<p>総務省ホームページ「地方自治制度の概要」 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/gaiyou.html</p>
その他、履修生への注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営方法：パワーポイントによる講義とし、授業形態レベルに応じて、対面または遠隔もしくは両者併用のリアルタイム授業で行います。授業資料の配布（事前に配布しますので受講者において準備してください）、ポータル機能の利用を基本とします。 ・ 遠隔授業の実施方法：Microsoft Teamsを利用したリアルタイム授業とします。初回授業の前に履修生宛にTeamsのコードを伝えますので、遠隔授業の日はTeamsにアクセスし、コード入力をしてチームに参加してください。 ・ 出席管理：ポータルのリアクション機能の利用を基本としますが、受講人数等により授業内（対面・遠隔・併用いずれの場合も）で口頭での出欠確認を行うこともあります。
卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連	
実務経験のある教員による授業科目	
実務経験の概要	国家公務員
実務経験と授業科目との関連性	<p>長年公務員として地方制度・財政制度の調査研究や、執行事務を行ってきた経験に基づいた講義を通じて、理論面だけでなく実体面も含めた複合的な視点から地方自治制度について理解を促す。</p>